

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪府吹田市都市計画基礎調査ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部都市計画室
個人情報ファイルの利用目的	都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。
記録項目	1 土地利用現況や建物に係る情報
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等
記録情報の収集方法	建築計画概要書、登記事項証明書、航空写真、現地踏査等により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課、調査結果を公表（オープンデータ化）する大阪府ホームページ及びG空間情報センターの閲覧者等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名称）吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	